**！**

**集**

**募**

**見**

**意**

**ご**

**パブリックコメントとは？**

パブリックコメントは、町民の皆さんと町（行政）が連携してまちづくりを進めるために、皆さんのご意見を聴き、町政に反映させる制度です。

下記の案件についてご意見をお寄せください。

お寄せいただいた意見を参考にしながら案件を決定していきます。

②皆さんからのご意見を

　反映させたり、町の考

　え方を公表します

③政策を実施します

①皆さんから計画や

　条例にご意見をい

　ただきます

**【意見募集案件】**

**帯広圏デジタル化推進構想（原案）**



**帯広圏デジタル化推進構想**

**～ ＤＸで拓く「食と健康」の世界的拠点“帯広圏”～**

「帯広圏デジタル化推進構想」は、帯広圏の１市３町（帯広市、音更町、芽室町及び幕別町）が、それぞれの特長あるまちづくりを加速し、都市圏としての更なる魅力向上を図るため、デジタル化の基本的な考え方や方向性を整理・共有する目的で策定をするものです。





▲詳細はこちら

**【意見等の募集期間】**

**令和５年11月27日（月）から令和５年12月26日（火）**

◆資料閲覧・配布場所

詳しい資料の配置場所や、意見の提出方法などは裏面をご覧ください。

幕別町のほか、帯広市、音更町、芽室町においても、パブリックコメントを実施しています。



募集要領や意見提出書などは、１市３町の施設に置いてあります。

※帯広市ホームページ（https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/）や３町（幕別町、音更町、芽室町）のホームページにおいても閲覧・入手できます。

◆意見等の提出方法

以下のいずれかの方法で提出ください。（電話による意見の提出はできません。）

（１）書面

所定の意見提出書又は任意の様式に、案件名、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、名称および代表者名）を記入の上、電子メール、ファクス、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。

上記の資料閲覧・配布場所には意見提出書が置いてあります。

（２）インターネット

帯広市ホームページから専用の意見提出フォーム（市ホームページID：1016169）にアクセスし、必要事項を入力の上送信してください。

◆意見等の提出先・問い合わせ先

帯広市総務部組織人事室ＩＣＴ推進課（市庁舎９階）

〒080-8670　帯広市西５条南７丁目１番地

TEL：0155-65-4117　FAX：0155-23-0162

メールアドレス：ict@city.obihiro.hokkaido.jp

※持参の場合は、幕別町・音更町・芽室町の各役場でも受け付けます。